

令和4年第1回東広島市議会定例会

提 出 議 案 説 明 書

そ の 2

令和4年3月

目 次

| | |
|--------|----------------------------------|
| 議案第82号 | 財産の取得について…………… 1 (建設部維持課) |
| 議案第83号 | 請負契約の締結について…………… 2 (消防局消防総務課) |

議案第 8 2 号

財産の取得について

(建設部維持課)

1 提案の理由

市内の河川の流域における浸水被害対策として排水用可搬エンジンポンプ等を買入れようとするものである。

2 取得する財産

(1) 種別 動産

(2) 品名及び数量 排水用可搬エンジンポンプ 7 台、吸込側ホース 7 本、吐出側ホース 10 本、ガソリン携行缶 21 個

3 取得価格

2,178 万円

4 相手方

東広島市西条土与丸四丁目 2 番 6 3 号

中国菱機株式会社

代表取締役 佐 竹 孝 司

(根拠条例)

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

第 3 条 地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定により議会の議決に付さなければならぬ財産の取得又は処分は、予定価格 2,000 万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い（一略一）又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは売払いとする。

議案第 83 号

請負契約の締結について

(消防局消防総務課)

1 提案の理由

令和 3 年度消防庁舎等整備事業（仮称）東広島消防署高屋分署新築工事（建築）その 2 の請負契約を締結しようとするものである。

2 契約の内容

(1) 工事の場所

東広島市高屋うめの辺

(2) 工事の内容

建築一式工事

ア 分署本体棟

鉄骨造り

2 階建て

延べ面積 744.19 平方メートル

イ 駐輪場

軽量鉄骨造り

平屋建て

延べ面積 15.00 平方メートル

(3) 契約金額

2 億 5,245 万円

(4) 契約の相手方

三原市宮沖一丁目 13 番 7 号

山陽建設株式会社

代表取締役 深 山 隆 一

(5) 工期

東広島市議会の議決のあった日の翌日から令和 5 年 2 月 28 日まで

(根拠条例)

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負とする。